

外郭団体に関する特別委員会資料

令和3年度

神戸高速鉄道株式会社

事業概要

都市局

目 次

I. 設立と現状	P. 1
II. 会社の概要	P. 2～3
1. 商号	
2. 設立	
3. 営業開始	
4. 本社	
5. 資本金	
6. 株式の状況	
7. 事業内容	
8. 役員	
9. 会社機構図	
10. 従業員の状況	
III. 定款	P. 4～8
IV. 令和2年度事業報告	P. 9～14
1. 会社の概況	
2. 事業の概要	
3. 財務諸表	
V. 令和3年度事業計画	P. 15～17
1. 事業計画	
2. 経営改善の取り組み状況	
3. 予定財務諸表	
VI. 令和2年度主要事業・事業計画比較表	P. 18
VII. 主要事業の推移（平成30年度～令和2年度）	P. 18
（参考）神戸高速鉄道路線図	P. 19

I. 設 立 と 現 状

神戸高速鉄道（神戸高速線）の路線計画は、戦後「神戸市復興基本計画」の一環として昭和21年4月に策定された。

当時の市内の交通は、旧国鉄が市内の東西を貫通していたが、市外から乗り入れていた民鉄（阪神・阪急・山陽・神鉄（以下、「4電鉄」という。））のターミナル駅は、阪神元町、阪急三宮、山陽兵庫（現在廃駅）、神鉄湊川と大きく隔たっていた。

この4電鉄を結び、相互直通運転を行うことを目的として、当社は、本市と民間との共同出資による株式会社（第3セクター）方式で設立され、昭和43年4月に神戸高速線の営業を開始した。

当初の運営体制は、営業路線が短いため、自社で車両の保有と乗務員の雇用は行わず、神戸高速線へ乗り入れる4電鉄より車両と乗務員を借りて旅客輸送を行い、施設の保守管理や駅業務に関しては自社で従業員の雇用を行う方式をとっていた。

昭和62年4月1日には鉄道事業法が施行され、当社のような自社で車両を保有せず、列車の運転を行わない事業者は、第三種鉄道事業者と位置づけられたが、施設の管理や駅運営の要員を抱え、4電鉄のダイヤを調整してきた当社は、鉄道事業法施行後も従来と変わらない形態を踏襲することが望ましいとして、第二種鉄道事業者から施設の保守管理や運行管理、駅業務の委託を受けて、開業当時と実質的にはほぼ同じ運営体制を続けた。

一方、北神急行線については、平成14年4月1日より当社が第三種鉄道事業を行ってきたが、本市に事業を譲渡し、令和2年6月1日をもって、同線の営業を終了した。

また、阪急と阪神の経営統合に伴い、平成21年4月には阪急阪神ホールディングスの子会社となり、平成22年10月に運営体制の変更を行い、一般的な第三種鉄道事業者として鉄道施設の資産保有を目的とした会社となった。

【参考】鉄道事業者の分類

第一種鉄道事業者：

自らが所有する線路を使用して、鉄道による旅客または貨物の運送を行う事業者

第二種鉄道事業者：

自らが所有する線路以外の線路を使用し、鉄道による旅客または貨物の運送を行う事業者

第三種鉄道事業者：

自らが所有する線路を、第二種鉄道事業者に専ら使用させる事業者

Ⅱ. 会 社 の 概 要

令和3年7月1日現在

1. 商号

和文 神戸高速鉄道株式会社

英文 KOBE RAPID TRANSIT RAILWAY CO., LTD.

2. 設立

昭和33年10月2日

3. 営業開始

昭和43年4月7日

4. 本社

神戸市中央区多聞通3丁目3番9号

TEL (078)351-0881 FAX (078)351-1607

5. 資本金

1億円

6. 株式の状況

(1) 発行済株式の総数 40万株

(2) 株主数 7名

(3) 主要株主

株主名	持株数	出資比率
阪急電鉄(株)	103,435株	25.86%
阪神電気鉄道(株)	103,435株	25.86%
本市	100,000株	25.00%
山陽電気鉄道(株)	48,810株	12.20%
神戸電鉄(株)	31,610株	7.90%
(株)三井住友銀行	12,700株	3.18%
他 1 名	10株	0.00%

7. 事業内容

(1) 鉄道事業

神戸高速線(東西線7.2km・南北線0.4km)

(2) 鉄道駅舎等の改善及び建設並びにその賃貸

(3) 不動産の管理及び賃貸

(4) 商業施設(小売店舗、食堂等)、スポーツ施設、展示場等
文化厚生施設、駐車場及び倉庫の経営

(5) 前各号に附帯する事業および関連する一切の業務

8. 役員

役 職	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	梶 川 龍 彦	
代表取締役社長	久 須 勇 介	阪神電気鉄道(株) 専務取締役
専務取締役	鳥 居 祐 典	
取 締 役	八 畠 敦	総務企画部長
取 締 役	赤 田 和 則	事業部長
取 締 役	三 田 和 司	阪急電鉄(株) 執行役員
取 締 役	鈴 木 勝 士	本市 都市局長
取 締 役	増 田 隆 治	山陽電気鉄道(株) 取締役 執行役員
取 締 役	岸 本 和 也	神戸電鉄(株) 代表取締役 専務取締役
監 査 役	福 嶋 康 徳	阪急阪神ホールディングス(株) グループ監査室 課長

9. 会社機構図



10. 従業員の状況

区 分	従 業 員
出向受入社員	5 人
契約社員	2 人
合 計	7 人

※本市派遣職員：0人

Ⅲ. 定 款

第 1 章 総則

(商号)

第 1 条 当社は、神戸高速鉄道株式会社と称し、英文は、KOBE RAPID TRANSIT RAILWAY CO., LTD. と表示する。

(目的)

第 2 条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。

- (1) 鉄道事業
- (2) 鉄道駅舎等の改善及び建設並びにその賃貸
- (3) 不動産の管理及び賃貸
- (4) 商業施設（小売店舗、食堂等）、スポーツ施設、展示場等文化厚生施設、駐車場及び倉庫の経営
- (5) 前各号に付帯する事業および関連する一切の業務

(本店)

第 3 条 当社は、本店を神戸市に置く。

(機関)

第 4 条 当社は、株主総会および取締役のほか、つぎの機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 会計監査人

(公告方法)

第 5 条 当社の公告方法は、官報とする。

第 2 章 株式

(発行可能株式総数)

第 6 条 当社の発行可能株式総数は、40 万株とする。

(株券の発行)

第 7 条 当社の株式については、株券を発行する。

(株式の種類、数および内容)

第8条 当社の発行する株式の総数のうち7万6千株は普通株式、32万4千株は後配株式とする。

後配株式に対しては、毎決算期において配当すべき利益金から、普通株式に対し、その額面金額につき年8分の配当を行って残余があるとき、その残余をもって配当を行う。

後配株式に対しても年8分の配当を行って、なお残余があるときは、その残余は、普通株式と後配株式とに対して夫々平等に配当する。

前項の規定による後配株式の取扱いは、当該後配株式の発行後13決算期についても行うものとし、第14回目の決算期からは、普通株式と同等に取扱う。

(株券の種類)

第9条 当社の発行する株券の種類は、1株券、10株券、100株券および1,000株券の4種とする。ただし、当社において必要と認めるときは、その株数を表示した株券を発行することができる。

(株式取扱規則)

第10条 株式の名義書換その他株式に関する取扱いについては、取締役会の定める株式取扱規則による。

(株式の譲渡制限)

第11条 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第3章 株主総会

(招集の時期および招集手続)

第12条 定時株主総会は、毎事業年度の終了から3月以内に、臨時株主総会は、必要のある場合、随時に招集する。

株主総会を招集する時は、会日の1週間前までにその通知を発する。

(定時株主総会の基準日)

第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

(招集権者および議長)

第14条 株主総会は、取締役会の決議によって、取締役社長がこれを招集

し、議長となる。

2 社長に事故のあるときは、取締役会の定める他の取締役がこれに代わる。

(決議の方法)

第 15 条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めのある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第 16 条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主 1 名を代理人として、その議決権を行使することができる。

2 前項の場合においては、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

第 4 章 取締役および取締役会

(取締役の員数)

第 17 条 当会社の取締役は、3 名以上 15 名以内とする。

(取締役の選任決議)

第 18 条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。

2 前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第 19 条 取締役の任期は、就任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(取締役会の招集通知)

第 20 条 取締役会の招集通知は、会日の 3 日前までに発する。ただし、緊急を要する場合は、この期間を短縮することができる。

(取締役会の決議)

第 21 条 取締役会の決議は、議決に加わることのできる取締役の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行う。

2 当会社は、会社法第 370 条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があ

ったものとみなす。

(取締役会)

第 22 条 取締役会は、会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。

(役付取締役)

第 23 条 取締役会は、その決議によって取締役の中より取締役会長、社長各 1 名、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

取締役会長は、取締役会を司る。

社長は、取締役会の決議を執行し、社務を統轄し、取締役会長を置かないときまたは取締役会長に事故があるときはこれに代わる。

副社長、専務取締役および常務取締役は、社長を補佐して社務の処理にあたり、社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会が定めた順序により、これに代わる。

(代表取締役の選定)

第 24 条 取締役会は、その決議によって代表取締役若干名を選定する。

(取締役の報酬等)

第 25 条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

(取締役会規則)

第 26 条 取締役会に関する事項は、取締役会の定める取締役会規則による。

(相談役)

第 27 条 取締役会は、その決議によって相談役を置くことができる。

第 5 章 監査役

(監査役の員数)

第 28 条 当会社の監査役は、1 名以上とする。

(監査役の選任決議)

第 29 条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。

2 前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(監査役の任期)

第 30 条 監査役の任期は選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任監査役の残任期間と同一とする。

(常勤監査役)

第 31 条 当社は、株主総会の決議または監査役の互選によって常勤監査役を選定することができる。

(監査役の報酬等)

第 32 条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第 6 章 計算

(事業年度および決算期)

第 33 条 当社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとし、毎事業年度の末日をもって決算を行う。

(剰余金配当および基準日)

第 34 条 当社は、毎年 3 月 31 日を基準日として、定時株主総会の決議によって、株主名簿に記載または記録の株主および登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行う。

2 前項の期末配当金は、支払開始の日から満 3 年を経過しても受領されない場合は、当社は、その支払いの義務を免れる。

第 7 章 附則

(後配株式の取扱い)

第 35 条 昭和 50 年 3 月 31 日以前に発行した後配株式の取扱いは、当該後配株式の発行後 1 年を 2 期（4 月 1 日から 9 月 30 日までおよび 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）として計算した 25 決算期について行うものとし、第 26 回目の決算期からは普通株式と同等に取扱うものとする。

IV. 令和2年度事業報告

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

1. 会社の概況

公共交通機関としての役割を引き続き果たしていくため、有利子負債の着実な返済による経営の健全化を最優先の課題と認識し、第三種鉄道事業者として、第二種鉄道事業者から定額の線路使用料を収受して事業を行った結果、令和2年度においても、安定した利益を計上し、有利子負債の返済を進めることができた。

また、新開地・高速神戸間の地下街「メトロこうべ」においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みを実施した上で、営業を続けた。

2. 事業の概要

(1) 神戸高速線、北神急行線（鉄道事業）

鉄道施設を保有する第三種鉄道事業者として、列車の運行と鉄道施設の保守管理及び駅業務の運営を行う第二種鉄道事業者と連絡を密に行い、輸送の安全に万全を期して事業を行った。

なお、北神急行線については、本市に同線の第三種鉄道事業を譲渡し、令和2年6月1日をもって同線の事業を終了した。

(2) その他（駅賃貸事業・付帯事業）

阪神電鉄岩屋・春日野道・尼崎・武庫川・神戸三宮・甲子園、山陽電鉄舞子公園、神戸電鉄湊川の各駅の施設の一部を賃貸している。

「メトロこうべ」などの付帯事業については、「メトロこうべ」での新店舗区画の整備工事や、施設の更新工事、美装化の検討を実施し、駅の賑わい創出、活性化を順次行っている。

3. 財務諸表

(1) 損益計算書 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業	円	円
営 業 収 益		
鉄道線路使用料収入	973,005,023	
運 輸 雑 収	958,589,897	1,931,594,920
営 業 費		
運 送 営 業 費	45,135,980	
一 般 管 理 費	338,700,797	
諸 税	170,001,512	
減 価 償 却 費	881,534,598	1,435,372,887
営 業 利 益		496,222,033
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	7,534,795	
そ の 他 の 収 益	129,353,903	136,888,698
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	156,130,802	
そ の 他 の 費 用	128,973,332	285,104,134
経 常 利 益		348,006,597
特 別 利 益		-
特 別 損 失		-
税 引 前 当 期 純 利 益		348,006,597
法人税、住民税及び事業税	185,000	185,000
当 期 純 利 益		347,821,597

※本市からの収入

- (1) 神戸高速地下街活性化事業補助金 4,650,000円
(2) 受託料 (預り金処理) 600,000円

< 収支明細 >

科 目	金 額	内 訳 等
	円	円
営 業 収 益	1,931,594,920	鉄道線路使用料収入 973,005,023 神戸高速線 (880,000,000) 北神急行線 (93,005,023) 運 輸 雑 収 958,589,897 神戸高速線 (22,579,560) 駅賃貸業 (610,025,428) 付帯事業 (325,984,909)
営 業 費	1,435,372,887	人 件 費 93,654,337 修 繕 費 38,590,685 除 却 費 45,913,928 神戸高速線 (41,528,364) 北神急行線 (4,385,562) 付帯事業 (2) そ の 他 の 経 費 205,677,827 諸 税 170,001,512 神戸高速線 (59,244,590) 北神急行線 (3,282,485) 駅賃貸業 (100,792,437) 付帯事業 (6,682,000) 減 価 償 却 費 881,534,598 神戸高速線 (328,209,238) 北神急行線 (53,078,140) 駅賃貸業 (450,084,966) 付帯事業 (50,162,254)
営 業 外 収 益	136,888,698	受取利息及び配当金 7,534,795 そ の 他 の 収 益 129,353,903
営 業 外 費 用	285,104,134	支 払 利 息 156,130,802 神戸高速線 (72,426,201) 北神急行線 (28,256,576) 三宮駅設備 (55,448,025) そ の 他 の 費 用 128,973,332

(2) 貸借対照表 (令和3年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	円	(負 債 の 部)	円
流 動 資 産	2,797,410,407	流 動 負 債	3,323,288,842
現金及び預金	64,510	短期借入金	858,183,688
未 収 金	6,248,434	未 払 金	37,451,365
未 収 収 益	43,114,862	未 払 費 用	26,398,290
短期貸付金	2,745,370,216	未払消費税等	2,391,625,584
貯 蔵 品	516,073	未払法人税等	185,000
前 払 費 用	1,763,163	預 り 金	6,772,546
その他の流動資産	333,149	前 受 金	299,010
		前 受 収 益	396,000
		賞 与 引 当 金	1,977,359
固 定 資 産	19,731,090,358	固 定 負 債	18,136,988,257
鉄道事業固定資産	19,712,033,828	長期借入金	11,759,458,065
神戸高速線	9,786,867,519	預 り 預 託 金	6,222,882,016
北神急行線		その他の固定負債	154,648,176
駅賃貸固定資産	8,711,653,769	負 債 計	21,460,277,099
その他の固定資産	1,213,512,540		
投資その他の資産	7,206,530	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	6,773,000	株 主 資 本	1,068,223,666
長期前払費用	433,530	資 本 金	100,000,000
		利 益 剰 余 金	968,223,666
		その他利益剰余金	968,223,666
		繰越利益剰余金	968,223,666
		純 資 産 計	1,068,223,666
資 産 合 計	22,528,500,765	負 債 ・ 純 資 産 合 計	22,528,500,765

(3) 財産目録 (令和2年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	円	(負 債 の 部)	円
流 動 資 産	2,797,410,407	流 動 負 債	3,323,288,842
現 金 及 び 預 金		短 期 借 入 金	
三 井 住 友 銀 行 他	64,510	長 期 借 入 金1年以内返済額	858,183,688
未 収 金		未 払 金	
メ ト ロ こ う べ 賃 料 他	6,248,434	メ ト ロ こ う べ 工 事 代 金 他	37,451,365
未 収 収 益		未 払 費 用	
駅 賃 貸、土 地 物 件 貸 付 他	43,114,862	未 払 利 息、賃 貸 物 件 修 繕 費 他	26,398,290
短 期 貸 付 金		未 払 消 費 税 等	2,391,625,584
C M S 貸 付 金	2,745,370,216	未 払 法 人 税 等	185,000
貯 蔵 品		預 り 金	
電 車 線 他	516,073	預 り 社 会 保 険 料 他	6,772,546
前 払 費 用 他	1,763,163	前 受 金	
損 害 保 険 料 他		卓 球 場 利 用 料 他	299,010
そ の 他 の 流 動 資 産	333,149	前 受 収 益 他	396,000
源 泉 所 得 税		賞 与 引 当 金 分	1,977,359
		社 員 賞 与 予 定 分	
固 定 資 産	19,731,090,358	固 定 負 債	18,136,988,257
鉄 道 事 業 固 定 資 産		長 期 借 入 金	
第 三 種 鉄 道 事 業 他	19,712,033,828	阪 急 阪 神 フ ィ ナ ン シ ャ ル サ ポ ー ト 他	11,759,458,065
神 戸 高 速 線		預 り 預 託 金	
土 地・建 物 他 有 形、無 形	9,786,867,519	駅 賃 貸 工 事 費 用	6,222,882,016
北 神 急 行 線		そ の 他 の 固 定 負 債 金	
構 築 物・機 械 装 置		預 り 保 証 金	154,648,176
駅 賃 貸 固 定 資 産		負 債 計	21,460,277,099
阪 神 神 戸 三 宮 駅 他	8,711,653,769		
そ の 他 の 固 定 資 産		(純 資 産 の 部)	
メ ト ロ こ う べ 他	1,213,512,540	株 主 資 本	1,068,223,666
投 資 所 の 他 の 資 産	7,206,530	資 本 金	100,000,000
投 資 有 価 証 券		利 益 剰 余 金	968,223,666
神 戸 ハ ー バ ー ラ ン ド 他 1 件	6,773,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	968,223,666
長 期 前 払 費 用		繰 越 利 益 剰 余 金	968,223,666
未 経 過 保 険 料 (長 期)	433,530	純 資 産 計	1,068,223,666
資 産 合 計	22,528,500,765	負 債・純 資 産 合 計	22,528,500,765

(4) 財務状況の推移 (平成30年度～令和2年度)

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	元→2増減
損益計算書 (P/L)	営業利益	453,687	638,084	496,222	▲ 141,862
	営業収益	2,496,036	2,455,224	1,931,594	▲ 523,629
	営業費用	2,042,349	1,817,140	1,435,372	▲ 381,767
	うち販売費及び一般管理費	479,777	369,270	338,700	▲ 30,569
	うち人件費	104,989	105,567	93,654	▲ 11,913
	うち減価償却費	1,269,745	1,202,743	881,534	▲ 321,209
	営業外利益	▲ 290,497	▲ 282,840	▲ 148,215	134,624
	営業外収益	12,367	10,097	136,888	126,791
	営業外費用	302,865	292,937	285,104	▲ 7,833
	うち支払利息	302,865	288,927	156,130	▲ 132,796
	経常利益	163,189	355,244	348,006	▲ 7,237
	特別利益	0	▲ 89,323	0	89,323
	特別利益	7,958	126,432	0	▲ 126,432
	特別損失	7,958	215,755	0	▲ 215,755
	法人税等	185	185	185	0
	当期純利益	163,004	265,735	347,821	82,085
前期繰越利益剰余金	191,661	354,666	620,402	265,735	
繰越利益剰余金	354,666	620,402	968,223	347,821	
貸借対照表 (B/S)	資産合計	46,290,132	45,070,100	22,528,500	▲ 22,541,599
	流動資産	479,044	562,257	2,797,410	2,235,153
	固定資産	45,811,087	44,507,842	19,731,090	▲ 24,776,752
	うち建物	5,580,277	5,173,456	4,942,911	▲ 230,544
	負債合計	45,835,465	44,349,698	21,460,277	▲ 22,889,420
	流動負債	7,071,123	3,654,883	3,323,288	▲ 331,594
	うち短期借入金	6,899,491	3,304,157	858,183	▲ 2,445,973
	固定負債	38,764,342	40,694,814	18,136,988	▲ 22,557,826
	うち長期借入金	31,675,293	33,961,537	11,759,458	▲ 22,202,079
	純資産合計	454,666	720,402	1,068,223	347,821
	株主資本	454,666	720,402	1,068,223	347,821
	資本金	100,000	100,000	100,000	0
資本剰余金	0	0			
利益剰余金	354,666	620,402	968,223	347,821	
評価換算差額等	0	0	0	0	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て

V. 令和3年度事業計画

1. 事業計画

(1) 神戸高速線（鉄道事業）

神戸高速線については、今後も鉄道施設を保有する第三種鉄道事業者として、列車の運行と鉄道施設の保守管理及び駅業務の運営を行う第二種鉄道事業者（以下「二種事業者」という。）と連絡を密に行い、輸送の安全に万全を期して事業を行う。

(2) その他（付帯事業）

新開地・高速神戸間の商業施設「メトロこうべ」については、店舗誘致や店舗の再配置、施設の老朽化対策や美装化を行うなど、商業施設の活性化に引続き取り組んでいく。なお、今年度は、国や本市の補助金を活用し、阪神電気鉄道とともに、新開地・高速神戸間の連絡地下通路（メトロこうべ中間通路）の美装化工事を実施する。

2. 経営改善の取り組み状況

令和3年度も引き続き経費の節減に努め、経営の健全化を推進する。

神戸高速線の鉄道事業については、二種事業者との連携を密にし、毎月社内会議で、(1)二種事業者が行う鉄道施設の維持、修繕、更新工事の内容、(2)施設異常が生じた場合の内容、状況、及び二種事業者の対策等を確認し、場合によっては当社から二種事業者に提案を行うなど、万全の体制で安全対策に取り組んでいる。

なお、同事業については、二種事業者から定額の線路使用料を収受し、2049年度に同線にかかる借入金を完済する計画としている。現行、借入金の金利が当初の計画値を下回っているため、今年度から線路使用料を引き下げる変更を行う。ただし、借入金の完済年度は変更しない。

また、付帯事業については、特に新開地・高速神戸間の商業施設について、新型コロナウイルス感染拡大の取り組みを実施したうえで営業を継続するとともに、駅周辺の賑わい創出や施設の老朽化対策などの課題に、本市等の協力を得ながら取り組んでいく。

3. 予定財務諸表

(1) 予定損益計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

科 目	金 額	金 額
鉄 道 事 業	千円	千円
営 業 収 益		
鉄道線路使用料収入	630,000	
運 輸 雑 収	905,022	1,535,022
営 業 費		
運 送 営 業 費	9,561	
一 般 管 理 費	371,846	
諸 税	153,005	
減 価 償 却 費	789,289	1,323,703
営 業 利 益		211,319
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,649	
そ の 他 の 収 益	480	3,129
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	119,937	
そ の 他 費 用	-	119,937
経 常 利 益		94,511
特 別 利 益		175,925
特 別 損 失		175,925
税 引 前 当 期 純 利 益		94,511
法人税、住民税及び事業税	9,144	
法 人 税 等 調 整 額	-	9,144
当 期 純 利 益		85,367

※本市からの収入

(1) 神戸市都市再生整備計画事業等補助金 190,000千円

(2) 受託料 600千円（預り金処理）

（注）記載金額は千円未満を切り捨て

< 予定収支明細 >

科 目	金 額	内 訳 等
	千円	千円
営 業 収 益	1,535,022	鉄道線路使用料収入 630,000 神戸高速線 (630,000) 運 輸 雑 収 905,022 神戸高速線 (20,844) 駅賃貸業 (566,650) 付帯事業 (317,527)
営 業 費	1,323,704	人 件 費 101,821 修 繕 費 59,000 除 却 費 10,061 神戸高速線 (9,561) 付帯事業 (500) そ の 他 の 経 費 210,525 諸 税 153,005 神戸高速線 (59,251) 駅賃貸業 (87,080) 付帯事業 (6,674) 減 価 償 却 費 789,290 神戸高速線 (312,936) 駅賃貸業 (423,782) 付帯事業 (52,570)
営 業 外 収 益	3,129	受取利息及び配当金 2,649 そ の 他 の 収 益 480
営 業 外 費 用	119,937	支 払 利 息 119,937 神戸高速線 (67,649) 三宮駅設備 (52,288)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て

VI 令和2年度主要事業・事業計画比較表

項 目	事業計画	令和2年度実績	増 減
	千円	千円	千円
営業収益	1,940,268	1,931,594	△ 8,673
線路使用料収入	966,695	973,005	6,309
運輸雑収	973,573	958,589	△ 14,983
神戸高速線	23,988	22,579	△ 1,408
駅賃貸業	629,202	610,025	△ 19,176
付帯事業	320,382	325,984	5,602

(注) 記載金額は千円未満を切捨て

VII 主要事業の推移(平成30年度～令和2年度)

項 目	平成30年度実績		令和元年度実績		令和2年度実績	
	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比
	千円	%	千円	%	千円	%
営業収益	2,496,036	△ 0.1	2,455,224	△ 1.6	1,931,594	△ 21.3
線路使用料収入	1,420,932	△ 2.9	1,411,364	△ 0.7	973,005	△ 31.1
運輸雑収	1,075,104	3.9	1,043,859	△ 2.9	958,589	△ 8.2
神戸高速線	27,803	△ 3.3	28,564	2.7	22,579	△ 21.0
駅賃貸業	706,931	△ 1.9	672,361	△ 4.9	610,025	△ 9.3
付帯事業	340,369	19.1	342,933	0.8	325,984	△ 4.9

(注) 記載金額は千円未満を切捨て

神戸高速鉄道路線図

【凡例】

— : 神戸高速線
 ● : 駅施設の一部を保有する駅

<キロ程>

神戸高速線東西線	7.2 km
神戸高速線南北線	0.4 km
計	7.6 km

